

法制審議会刑事法（犯罪被害者関係）部会 第1回会議配布資料	5
----------------------------------	---

統計資料

通常第一審事件のうち公判前整理手続又は期日間整理手続に付された事件の終局人員

罪 名	令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年	
	公判前 整理手続	期日間 整理手続	公判前 整理手続	期日間 整理手続	公判前 整理手続	期日間 整理手続	公判前 整理手続	期日間 整理手続	公判前 整理手続	期日間 整理手続
総 数	1,104	150	929	162	1,004	116	990	127	953	96
公務の執行を妨害する罪	-	-	3	-	-	-	-	-	1	-
犯人蔵匿及び証拠隠滅の罪	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
放 火 の 罪	81	7	72	5	86	2	94	2	79	2
失 火 の 罪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
往 来 を 妨 害 す る 罪	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
住 居 を 侵 す 罪	3	2	3	1	-	-	3	-	-	-
公文書偽造・同行使の罪	1	-	2	1	3	1	2	1	3	1
私 文 書 偽 造 の 罪	1	-	1	1	2	-	-	-	2	-
有価証券偽造の罪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
支払用カード電磁的記録 に 関 す る 罪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
わいせつ、不同意性交等 及 び 重 婚 の 罪	134	10	143	11	140	9	135	7	127	9
賭博及び富くじに関する罪	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
賄 賂 の 罪	2	1	9	1	2	-	1	2	-	-
殺 人 の 罪	241	3	193	2	200	4	195	2	210	2
傷 害 の 罪	89	13	115	14	99	8	96	7	91	12
過 失 傷 害 の 罪	3	2	3	1	3	1	1	2	-	-
逮 捕 及 び 監 禁 の 罪	-	2	4	-	6	-	4	-	-	-
脅 迫 の 罪	-	-	-	1	-	-	2	2	-	-
略取、誘拐及び人身売買の罪	8	-	11	-	12	-	1	-	4	1
信用及び業務に対する罪	-	-	5	3	3	-	-	6	-	1
窃 盗 の 罪	16	10	10	15	18	9	13	8	15	5
強 盗 の 罪	2	4	5	4	8	1	5	3	8	3
強 盗 致 死 傷 の 罪	263	18	160	12	172	6	218	14	192	6
詐 欺 の 罪	26	16	21	8	27	10	24	11	15	5
背 任 の 罪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
恐 喝 の 罪	1	2	2	-	-	2	2	6	2	2
横 領 の 罪	6	2	2	3	2	2	-	1	-	2
盗 品 等 に 関 す る 罪	-	-	-	1	1	1	-	-	1	-
毀棄及び隠匿の罪	4	1	3	3	4	1	-	1	2	-
爆 発 物 取 締 罰 則	3	-	-	-	-	-	2	-	2	-
暴力行為等処罰ニ関スル法律	2	-	-	-	1	-	1	-	6	1
そ の 他 の 刑 法 犯	10	-	21	-	15	-	13	1	11	1
公 職 違 挙 法	-	-	-	-	11	-	-	-	1	1
売 春 防 止 法	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
児童買春・児童ポルノ禁止法	1	2	-	1	-	-	-	-	1	-
ストーカー行為等の法律 規制等に関する法律	1	-	-	1	-	1	-	-	-	1
風俗営業等の規制及び 業務の適正化等に関する法律	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
銃砲刀剣類所持等取締法	7	3	12	-	7	2	2	1	3	-
性的姿態撮影等処罰法	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
児 童 福 祉 法	-	-	1	-	-	1	1	-	-	-
廃棄物の処理及び清掃に関する 法	4	-	-	-	4	-	-	1	1	-
大 麻 取 締 法	2	-	6	4	7	2	5	3	6	2
覚 醒 剤 取 締 法	102	26	51	21	101	15	108	13	90	11
麻 薬 及 び 向 精 神 薬 取 締 法	4	1	4	-	3	1	4	2	3	1
あ へ ん 法	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麻 薬 特 例 法	23	10	20	20	18	17	22	19	21	17
所 得 税 法	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
法 人 税 法	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
消 費 税 法	-	1	-	-	3	5	-	-	-	-
関 税 法	4	1	-	1	-	-	1	-	-	-
出資の受入れ、預り金及び金利等の取 締りに関する法律	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
道 路 交 通 法	3	-	3	6	4	1	1	1	3	-
自動車運転死傷処罰法	32	9	22	7	28	7	18	2	22	4
出入国管理及び難民認定法	-	-	2	-	1	1	-	2	2	-
都道府県（市町村を含む）条例	3	-	4	4	5	1	3	-	1	1
そ の 他 の 特 別 法 犯	20	4	16	9	7	5	12	7	25	4

(注) 1 司法統計年報（刑事編）による。
2 実人員である。

通常第一審における公判前整理手続を実施した終局事件の審理状況

年次	公判前整理手続を実施した事件				(参考) 通常第一審事件 (地裁・法定合議)	
	終局人員	公判前整理手続 に付された日～ 同終了日 (月)	公判前整理手続 期日回数 (回)	受理～終局 (月)	終局人員	受理～終局 (月)
令和 2 年	1, 123	9. 9	4. 9	13. 1	2, 164	8. 3
令和 3 年	1, 104	10. 4	4. 7	13. 5	2, 116	9. 2
令和 4 年	929	11. 1	4. 9	15. 0	1, 776	9. 5
令和 5 年	1, 004	11. 1	4. 7	14. 6	1, 917	9. 3
令和 6 年	990	11. 6	4. 5	14. 9	2, 343	9. 1

(注) 1 最高裁判所事務総局刑事局「令和 6 年における刑事事件の概況」(法曹時報 7 8 巻 3 号)による。
2 「終局人員」は実人員である。

通常第一審事件のうち被害者参加の申出のあった事件の終局人員等

罪 名	令和3年			令和4年			令和5年			令和6年			令和7年		
	被害者参加の申出のあった終局人員	参加を申し出た被害者等	うち参加を許可された被害者等	被害者参加の申出のあった終局人員	参加を申し出た被害者等	うち参加を許可された被害者等	被害者参加の申出のあった終局人員	参加を申し出た被害者等	うち参加を許可された被害者等	被害者参加の申出のあった終局人員	参加を申し出た被害者等	うち参加を許可された被害者等	被害者参加の申出のあった終局人員	参加を申し出た被害者等	うち参加を許可された被害者等
総 数	1,022	1,534	1,523	1,052	1,496	1,476	1,051	1,526	1,517	1,196	1,776	1,768	1,272	1,774	1,754
強 制 わ い せ つ	162	230	230	173	218	218	177	211	211	78	104	104	28	49	45
強 制 わ い せ つ 致 死 傷	19	29	29	20	24	24	21	24	24	11	15	15	4	6	6
不 同 意 わ い せ つ							8	11	11	118	149	149	204	244	243
不 同 意 わ い せ つ 致 死 傷							-	-	-	7	8	8	15	22	22
監 護 者 わ い せ つ	14	16	16	8	10	10	12	14	14	9	12	12	5	6	6
監 護 者 わ い せ つ 致 死 傷	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
強 姦	6	8	8	3	4	4	7	7	7	4	5	5	5	5	5
強 姦 致 死 傷	2	2	2	1	1	1	-	-	-	1	1	1	3	3	3
強 制 性 交 等	94	140	137	83	128	127	101	129	128	55	71	71	32	42	42
強 制 性 交 等 致 死 傷	22	28	28	26	29	29	20	28	28	14	15	15	7	19	19
不 同 意 性 交 等							4	4	4	113	145	145	198	250	250
不 同 意 性 交 等 致 死 傷							-	-	-	11	14	14	25	31	31
監 護 者 性 交 等	15	18	18	21	30	30	20	25	25	18	19	19	16	20	19
監 護 者 性 交 等 致 死 傷	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
集 団 強 姦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
集 団 強 姦 致 死 傷	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
殺 人	77	136	133	64	114	112	59	102	102	80	198	198	63	117	117
傷 害	107	112	112	128	140	138	114	126	125	127	139	139	135	144	142
傷 害 致 死	29	55	55	40	56	56	29	52	52	32	57	57	22	37	37
危 険 運 転 致 傷	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
危 険 運 転 致 死	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業 務 上 過 失 傷 害	3	4	4	2	2	2	3	7	7	1	1	1	2	3	3
業 務 上 過 失 致 死	7	18	18	8	9	9	9	67	63	10	43	43	6	10	10
重 過 失 傷 害	1	1	1	-	-	-	1	2	2	2	2	2	1	2	2
重 過 失 致 死	4	6	6	2	7	7	-	-	-	5	8	8	-	-	-
自 動 車 運 転 過 失 傷 害	1	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自 動 車 運 転 過 失 致 死	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
逮 捕 監 禁	2	2	2	4	4	4	4	4	4	9	9	9	-	-	-
逮 捕 監 禁 致 死 傷	4	4	4	12	12	12	2	2	1	4	4	4	5	5	5
未 成 年 者 略 取 誘 拐	1	1	1	2	2	2	1	1	1	3	3	3	4	6	6
営 利 拐 取 等	4	5	5	6	8	8	9	11	11	2	2	2	6	8	8
身 の 代 金 拐 取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
拐 取 者 身 の 代 金 取 得 等	1	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
強 盗 致 傷	32	40	40	15	18	18	6	9	9	32	54	52	19	21	21
強 盗 致 死（強 盗 殺 人）	10	19	19	16	25	25	10	21	21	13	29	29	5	8	8
強 盗 強 姦	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
強 盗 強 姦 致 死	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
強 盗・強 制 性 交 等	10	10	10	9	13	13	9	13	13	3	4	4	1	2	2
強 盗・強 制 性 交 等 致 死（強 盗・強 制 性 交 等 殺 人）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
強 盗・不 同 意 性 交 等							-	-	-	3	3	3	3	3	3
強 盗・不 同 意 性 交 等 致 死（強 盗・不 同 意 性 交 等 殺 人）							-	-	-	-	-	-	-	-	-
暴 力 行 為 等 処 罰 二 関 ス ル 法 律 違 反	4	4	4	2	2	2	1	1	1	1	3	3	-	-	-
そ の 他 の 刑 法 犯	12	18	18	17	19	17	13	20	20	15	22	22	11	20	20
組 織 的 な 犯 罪 の 処 罰 及 び 犯 罪 収 益 の 規 制 等 に 関 す る 法 律 違 反	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
道 路 交 通 法 違 反	26	34	34	20	22	22	25	31	31	23	30	30	27	37	37
自 動 車 運 転 死 傷 処 罰 法 違 反	352	587	582	366	594	581	382	600	598	389	603	597	417	648	636
そ の 他 の 特 別 法 犯	1	1	1	2	3	3	4	4	4	3	4	4	3	6	6

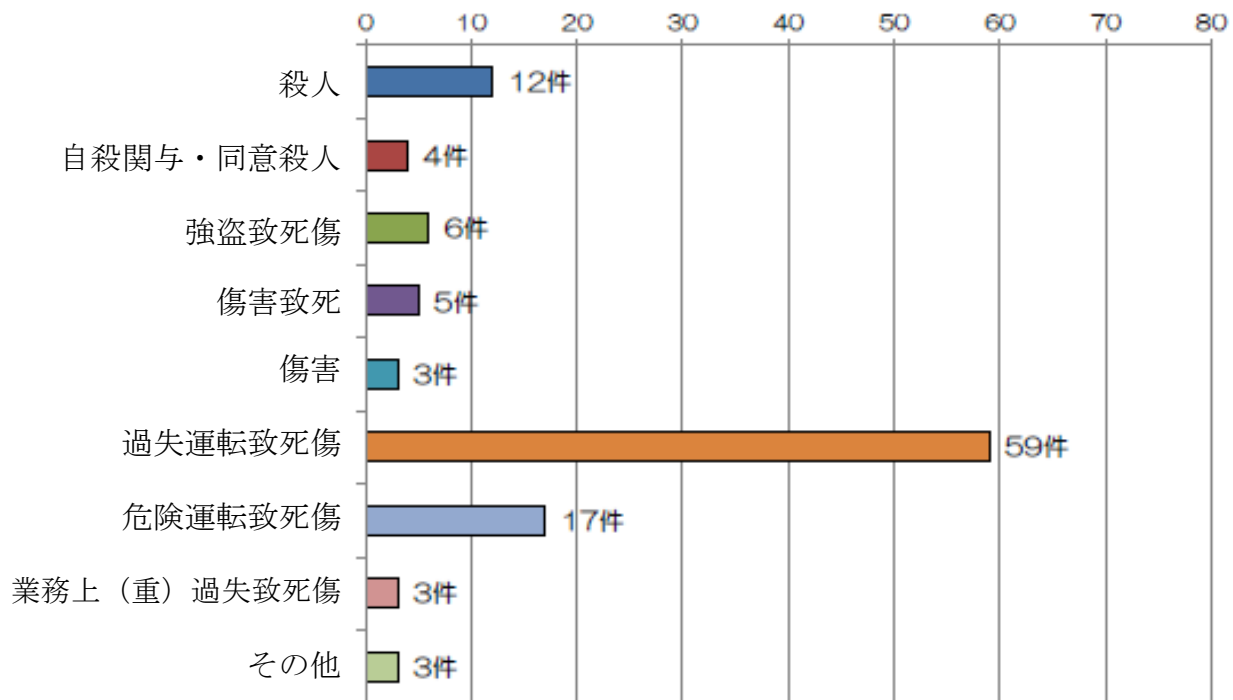
- (注) 1 司法統計年報（刑事編）による。
2 被害者等の数値は、延べ人員である。
3 被害者参加制度の対象罪名とは異なる罪名で計上される場合がある。
4 「危険運転致傷」及び「危険運転致死」は、平成25年法律第86号による改正前の刑法208条の2の罪である。

少年審判の傍聴の運用状況

年次	傍聴対象 事件数	申出のあった 事件数 (申出人数)	傍聴が許可されたもの	
			事件数 (人数)	比率 (%) (人数比)
令和3年	67	27 (53)	24 (50)	88.9 (94.3)
令和4年	76	31 (64)	29 (60)	93.5 (93.8)
令和5年	52	19 (41)	19 (40)	100.0 (97.6)
令和6年	60	24 (52)	21 (47)	87.5 (90.4)
令和7年	73	30 (63)	19 (44)	63.3 (69.8)

- (注) 1 最高裁判所事務総局家庭局「少年事件における被害者配慮制度の運用状況
-令和7年1月から12月まで-」(最高裁判所ウェブサイト掲載)による
(数値は令和8年3月集計時点の概数である。)
- 2 「傍聴対象事件数」には、致傷事件のうち、生命に重大な危険が生じたとして被害者等から申出がされたが、裁判所が傍聴対象事件として取り扱わなかったものを含む。
- 3 「申出のあった事件数(申出人数)」には、申出を取り下げたものを含む。
- 4 「比率(%) (人数比)」は、「申出のあった事件数(申出人数)」に対するものである。
- 5 1件の事件につき、複数の被害者等から申出があった場合は、1人でも許可されれば、許可されたものとして集計している。

少年審判における非行別傍聴実施件数
(令和3年1月から令和7年12月までの累計)



- (注) 1 最高裁判所事務総局家庭局「少年事件における被害者配慮制度の運用状況-令和7年1月から12月まで-」(最高裁判所ウェブサイト掲載)による(数値は令和8年3月集計時点の概数である。)
- 2 傍聴実施件数の総数は、第4表の「傍聴が許可されたもの」の「事件数」の総数と同じである。
- 3 「殺人」及び「自殺関与・同意殺人」には、未遂を含む。
- 4 「過失運転致死傷」には、過失運転致死傷アルコール等影響発覚免脱及び無免許運転により加重された罪に係る非行を含む。
- 5 非行名には、その正犯のほか共犯を含む。

医療観察審判の傍聴の運用状況

年次	入院又は通院に係る 審判手続の終局人員	被害者等による審判の傍聴	
		許可	不許可
令和2年	310	4	0
令和3年	309	7	1
令和4年	313	8	2
令和5年	253	9	2
令和6年	274	9	2

- (注) 1 最高裁判所事務総局刑事局「令和2年における刑事事件の概況(下)」
(法曹時報74巻3号)、同「令和3年における刑事事件の概況(下)」
(同75巻3号)、同「令和4年における刑事事件の概況(下)」(同76
巻3号)、同「令和5年における刑事事件の概況(下)」(同77巻3
号)、同「令和6年における刑事事件の概況」(同78巻3号)による。
- 2 「入院又は通院に係る審判手続の終局人員」は実人員である。
- 3 「許可」・「不許可」はそれぞれ事件数である。

既済事由別 既済となった被疑事件の捜査の端緒別人員

既済事由	令和2年				令和3年				令和4年				令和5年				令和6年			
	総数	告訴事件	告発事件		総数	告訴事件	告発事件		総数	告訴事件	告発事件		総数	告訴事件	告発事件		総数	告訴事件	告発事件	
			公務員から	その他			公務員から	その他			公務員から	その他			公務員から	その他			公務員から	その他
総 数	283,925	7,033	882	1,426	274,021	8,656	730	2,051	263,939	7,571	734	2,176	285,875	8,505	923	1,850	293,964	7,940	885	2,604
起 訴	106,590	1,407	533	94	102,769	1,483	446	143	95,005	1,348	442	402	101,885	1,496	631	212	105,817	1,660	572	205
公判請求	68,351	712	496	67	65,374	679	413	69	58,775	628	408	141	64,187	643	602	99	68,141	704	533	88
略式請求	38,239	695	37	27	37,395	804	33	74	36,230	720	34	261	37,698	853	29	113	37,676	956	39	117
不起訴	152,569	5,512	341	1,330	149,678	7,033	279	1,906	146,617	6,109	284	1,770	155,305	6,870	291	1,637	156,264	6,110	310	2,393
起訴猶予	105,986	1,084	129	317	102,624	1,130	116	915	101,438	1,066	114	585	107,272	1,269	99	331	106,499	1,393	99	320
嫌疑不十分	31,798	1,685	147	615	30,959	1,828	139	613	30,383	1,780	127	663	32,989	1,862	158	755	35,784	2,271	165	1,040
嫌疑なし	1,741	1,204	50	212	2,224	1,799	13	205	1,634	1,134	25	239	2,053	1,485	17	343	2,288	1,185	28	858
罪とならず	1,368	1,086	8	157	2,166	1,930	6	140	2,180	1,791	14	240	2,330	1,910	7	169	1,367	924	8	112
刑事未成年	5	3	-	-	9	3	-	2	14	4	-	-	11	3	-	2	13	1	-	-
心神喪失	367	5	-	-	432	9	-	-	370	2	-	-	353	3	-	-	296	3	-	-
親告罪の告訴・告発・請求の欠如・無効・取消し	6,064	303	-	1	6,142	258	-	2	5,972	250	-	-	6,093	245	-	4	5,896	254	-	7
確定判決あり・大赦・刑の廃止・刑の免除	48	7	-	-	52	6	1	2	34	4	-	-	42	5	-	-	54	7	-	2
時効完成	3,755	102	3	13	3,626	32	-	7	3,102	35	1	18	2,626	36	2	10	2,424	30	2	18
その他	1,437	33	4	15	1,444	38	4	20	1,490	43	3	25	1,536	52	8	23	1,643	42	8	36
中 止	352	8	4	1	335	15	-	2	352	14	1	2	452	10	-	-	340	6	-	2
家裁送致	24,414	106	4	1	21,239	125	5	-	21,965	100	7	2	28,233	129	1	1	31,543	164	3	4

- (注) 1 検察統計による。
 2 自動車による過失致死傷等及び道路交通法等違反被疑事件を除く。
 3 時効再起事件及び既済事由が「他の検察庁に送致」である事件の人員は含まない。